

第2—施設整備

1

基本的な考え方

総合文化学習センター（仮称）は、基本理念として掲げた「新たな交流と学習の場」「新たな創造と発信の場」「新たな協働と連携の場」の実現のため、本市の学びと芸術文化活動の拠点として整備するものです。また、市民や文化団体、企業、大学、他都市等との協働・連携によって、各機能がその能力を十分発揮することができる施設とします。

このため、生涯学習センターは、高度で多様な学習活動ができる空間を、図書館は、立地を生かした特色ある図書館サービスができる空間を、芸術ホールは、演じ手と観客が一体となって優れた舞台芸術を創り上げることができる良質な空間と地域から新たな芸術文化を制作できる創造のための空間の整備を目指します。

また、その整備に当たっては、ユニバーサルデザインや環境への影響について十分な配慮を行います。

2

施設構成

総合文化学習センター（仮称）の施設を構成する諸室等は、効率的で機能的な配置や訪れた人々の交流を促すために、生涯学習センター、図書館、芸術ホールを単に複合するのではなく、できるだけ施設全体の機能が連携できるよう、「情報」「学習」「鑑賞・創造」「交流」の4つのエリアに区分します。

(1) 情報エリア

施設の導入部であり、図書館サービスを中心として、生涯学習や芸術文化に関する総合的な情報の提供・発信・交換ができる場所です。このエリアは、特に将来の機能の変化や使い方の変化が予測されるため、自由な配置が可能なオープンスペースと考えます。また、ゆとりのある図書開架スペースを整備するとともに、エリア全体が気軽に利用される環境にも配慮します。

(2) 学習エリア

様々な講座、ワークショップ、人材育成の場として対応できる特徴のある学習空間を用意します。また、活動する人々の交流を促すような空間の開放性と、講座に集中できる遮音性の両立に配慮します。

(3) 鑑賞・創造エリア

驚きや感動を得る素晴らしいホールは、舞台と客席が一つになり、演じる者と観客が、空間を共有することができなければなりません。そのためには、「観やすく、演じやすく、使いやすい」を追求したホールの整備が必要です。また、芸術家や将来の地域文化の担い手を育成する場として、舞台芸術の練習・創造ができる空間を整備します。

(4) 交流エリア

施設全体が、学びと芸術文化との触れ合いの場であるとともに、市民が活動を通じて、出会い、交流できる集いの空間を整備します。また、活動の成果を気軽に発表することができるようなミニスペースを設けます。

